

## 「法の精神」を社会に！

法学部長 山本敬三



卒業生の皆さん、卒業おめでとう。  
君の大学生活はどうだつただろうか。

かつて私は法学部の新入生に対しても、「法学部では法の精神を学べ」と述べたことがある。それは単なる法律規定の丸おぼえではなく、「法的な物の考え方」の必要性を強調したものであった。諸君にこのような意味での「法の精神」は体得できたであろうか。

今諸君の卒業にあたり、ふたたび「法の精神」について語りたい。これから実社会において現実に法を適用・解釈しなければならない諸君に必要な「法の精神」とは何か。それは社会正義の実現である。法の形式のみにとらわれた杓子定規な解釈や、権力に媚びて正義を逸脱した解釈を敵につつしんでもらいたい。官僚法学に堕することなかれ。

きびしく、そして激動する社会への船出である。今こそ何よりも自己の確立がもとめられる。他に盲従することなく、千万人といえども我いかん、の気概をもって、高波を乗りきつてもらいたい。そして「法の精神」を社会に広げてもらいたい。

私の好きなパトリック・ヘンリーの言葉を贈る。

"I know not what course others may take. But, as for me, give me liberty or give me death!"

諸君の限りなき発展と健闘を祈る。

## 大量情報社会での 自分の生き方の見定めを

経済学部長 小村衆統



卒業生・修了生の皆さん、おめでとう。

今日、モノ、カネ、ヒトの国際間移動・グローバル化の進展もさることながら、近時、衛星通信手段の発達によって、情報のグローバル化は飛躍的に進展している。その典型は衛星テレビであろう。情報のグローバル化は近年起

こっている世界各地の政治・経済・社会の激変の一因ともいえよう。

今日、われわれの周りには、国内および世界からの大量・多様な情報が満ちあふれている。この大量情報に対し、ただ受身的であれば、情報の大波にのみ込まれ、君達自身の生き方は混乱をきたすかもしれない。他方、多様な情報を能動的・主体的に利用すれば、それらは生活の豊かさを増す糧となるであろう。そのためには、自分の生き方を主体的に確立する努力が必要であり、また真に良い情報を見分ける智力を絶えずみがいておかなければならない。

今や、価値観多様化の時代といわれている。しかし自分の価値観を実際に生き方や行動に反映させるのは、たやすいことではない。幸い今日、わが国の経済水準は相対的に高く、いろいろな生き方を選択できる余地が生まれてきている。たとえば、大都市ではなく地方で自分を生かす場を見つけることや自然環境保護に関して何らかの役割を果たすことは、今日、大変意義深いことである。広い視野から自分を燃焼させる生き方を見定め、その道を自負をもつて進むことである。